

平成 2 4 年

吉岐市議会定例会 2 月第 2 回会議

# 行政報告

吉岐市

# 目 次

はじめに	1
（１）離島振興法の延長・改正に向けた取り組みについて	2
（２）貨物船座礁に伴う対応について	3
<b>1 効率的な行財政運営</b>	
（１）行財政改革について	4
<b>2 産業振興で活力あふれるまちづくり</b>	
<b>交流人口・定住人口の拡大</b>	
（１）一支国博物館について	5
（２）梅屋トク胸像の寄贈について	6
（３）観光振興について	6
（４）定住促進対策について	7
<b>産業の振興</b>	
（１）農業の振興について	8
（２）水産業の振興について	11
（３）港湾・漁港関係施設整備について	13
（４）商工業の振興と雇用対策について	13
<b>3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり</b>	
（１）安心、ゆとりのある福祉社会の実現について	15
（２）ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現について	15
（３）生活保護について	16
（４）生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現について	17
（５）国民健康保険について	18
（６）介護保険について	19
（７）後期高齢者医療について	19
<b>4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり</b>	
（１）環境にやさしいまちづくりについて	20
（２）生活環境の充実と安全安心の確保について	21
（３）水道事業関係について	22
（４）下水道事業関係について	23
<b>5 心豊かな人が育つまちづくり</b>	
（１）学校教育について	23
（２）第69回国民体育大会について	24
（３）文化財行政の推進について	25

<b>6 国内外交流が盛んなまちづくり</b>	
(1) 交通体系の整備について	25
(2) 情報・通信基盤の整備について	27
<b>7 さまざまな人が関わり合うまちづくり</b>	
(1) コミュニティ行政の推進について	28
<b>8 病院事業</b>	
(1) 病院改革について	28
(2) 吉崎市民病院について	29
(3) かたばる病院について	30
<b>9 防災・消防・救急</b>	
(1) 防災対策について	31
(2) 消防・救急について	32
<b>議案説明</b>	
(1) 平成24年度予算について	32
(2) その他の議案について	34
<b>おわりに</b>	34

# 行政報告

平成24年壱岐市議会定例会2月第2回会議

## はじめに

本日ここに、平成24年壱岐市議会定例会2月第2回会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成24年度当初予算案等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて平成20年4月18日市長就任以来、壱岐市の振興・発展のために、この4年間全力で市政運営に取り組んでまいりました。

平成23年度は、これまでの3年間の取り組みが、一斉に実を結んだところであります。中学校4校体制の開始、防災告知放送・壱岐市ケーブルテレビの開局をはじめとした光ケーブル網の整備に伴う情報通信体系の確立、学校給食施設の完成・充実、三島診療所の開設、そして一般廃棄物処理施設整備事業の完成など、壱岐市における社会資本整備は、一定の充実を見たものと思っております。と同時に、私の公約であります「市民病院改革」、「無駄遣いストップ」、「ごみ・し尿処理計画の見直し」の実現、そして第1次産業・観光の振興、教育・福祉・育児の充実、そして市民皆様との協働のまちづくり、市民力を活かした施策の推進に取り組み、一定の成果をあげることができたところであります。

これもひとえに、議員各位をはじめ、市民皆様のご支援とご協力の賜物であり、改めて深く感謝を申し上げます。

しかし、まだまだ道半ばであります。これから益々厳しさを増す財政状況を見据え、さらなる行財政改革を進めながら、壱岐市の振興・発展を市民皆様とともに進めなければなりません。そうした意味からも、平成24年度は新たなスタートの年度であります。

ご承知のとおり、4月には次期市長選挙が控えておりますので、本定例会においてご審議いただく各会計予算案については、経常的経費と「市民サービスのために必要なものは停滞なく進める」という考え方に立ち、継続事業及び一定の政策的経費も組み込んだ骨格予算といたしております。

それでは、今日までの取り組みの一端をご説明させていただくとともに、今日までの市政の重要事項についてご報告申し上げます。

### (1) 離島振興法の延長・改正に向けた取り組みについて

平成25年3月末期限切れとなる離島振興法の延長・改正については、いよいよ正念場を迎えることとなります。現在、私は、長崎県離島振興協議会会長、全国離島振興協議会副会長を拝命し、全国の離島関係市町村と一体となって、強力な取り組みを行っており、特に離島航路運賃低廉化、JR並運賃実現の国策としての取り組みを強く訴えております。

これまで、昨年8月19日「新たな離島振興法の制定実現を求める長崎県総決起大会」が五島市で開催されたのを皮切りに、与野党国会議員及び関係省庁に対し、意見書の提出など行っております。また、去る2月23日には、東京都において、全国離島振興協議会

主催による総決起大会が開催されたところであります。

私は、これまで申し上げてまいりました、離島振興法の延長・改正の中で、とりわけ人流・物流ともに航路運賃のＪＲ並運賃の実現が、交流人口の拡大や産業経済の振興をはじめ、離島振興・活性化の一番の根幹をなすものであり、離島が元気になる最も基本的なことであると確信しております。今後とも、強い決意を持って取り組んでまいります。

## ( 2 ) 貨物船座礁に伴う対応について

去る２月１８日午前３時３０分頃、パナマ船籍の貨物船（総トン数１５，６０９トン）が、勝本町若宮島北側沿岸で座礁いたしました。船員１９名は無事で、当初、油の流出も確認されていませんでしたが、午後３時３０分頃、５０～６０ｍにわたり油の流出が確認されたため、現地にて対策会議が開かれました。その後、午後５時３０分頃タグボートによる作業の結果、貨物船は離礁しましたが、幅１５ｍ、長さ２００ｍにわたり薄い油膜が認められたため、巡視艇による航走攪拌かくはん作業を行ないながら、石田町久喜沖に移動し、停泊して船体の損傷状況の確認が行なわれました。その結果、亀裂等はあったものの油の流出もなく、修理等が完了したため、貨物船は国外へ向け出航しております。

漁業等の被害調査については、現在、調査中ではありますが、ながらす名烏島北側、イルカパーク入口北側などの海岸に、油の固まりが漂着しているのが確認されており、このため、イルカパークについては、状

況を確認し、油吸着シート等による除去作業と今後の油の流入防止対策を行ったところであります。今後、漁業等の被害調査の結果等を踏まえ、関係機関と連携を図り、対処してまいります。

## 1 効率的な行財政運営

### 行財政改革について

行財政改革については、壱岐市行財政改革実施計画及び無駄遣いストップ実施計画そして政策評価等に基づき、市一丸となって取り組み、成果をあげてきました。

特に総人件費の圧縮については、現在、特別職及び県内唯一となる職員の給与カット等行っておりますが、公約である総人件費の1割削減に向けて、懸命に取り組んできました。

その結果、平成20年度当初予算人件費と平成24年度当初予算人件費を比較し、7億2,654万円、13.6%の削減となり、目標を大幅に達成いたしました。

無駄遣いストップについては、平成20年度から平成22年度までの各年度累計で、17億2,918万円の削減実績であり、人件費の削減額を含めると、24億円を超える経費削減が実現したことになります。

この他にも、指定管理者の導入をはじめ、施設の在り方等見直しを行い、現在20の施設で指定管理者の導入を行っております。

現在、指定管理を行っている施設のうち、壱岐市自動車教習場、

壱岐市高等職業訓練校、筒城浜ふれあい広場、マリンパル壱岐、壱岐市シーサイド小水浜の5施設は、本年3月末をもって指定期間が満了となり、今回再指定を行うため、関連の議案を提案しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

また、市と県が同じ庁舎内で業務を遂行し、地域の課題に一体となって取り組む体制を構築するため、長崎県壱岐振興局と本市との執務室共同化について、これまで協議を重ねてまいりました。

市民サービスの向上と効率的な行政運営遂行のため、壱岐振興局農林整備課と水産課を、本市農林水産部が入る石田庁舎に配置する案で県と協議を行っており、議会の意見をお聞きし、調整してまいります。

## 2 産業振興で活力あふれるまちづくり

### 交流人口・定住人口の拡大

#### (1) 一支国博物館について

一支国博物館については、オープン以来24万人を超える皆様にご来館いただき、平成23年度も、年間入館者目標の10万人は、確実に達成できるものと見込んでおります。今後も、指定管理者とも十分協議を行い、様々な企画展をはじめ各種イベントを開催するなど、より楽しめる内容を心掛けてまいります。



## (2) 梅谷トク胸像の寄贈について

辛亥革命100周年にあたり、現在「孫文・梅谷庄吉と長崎」と題した特別企画展が、長崎歴史文化博物館で開催されております。併せて中国から長崎県に「孫文と梅谷夫妻の3人像」と「梅谷トクの胸像」が寄贈されており、このうちトクの胸像は、出身地である本市に設置することとされ、協議の結果、一支国博物館に設置することとなりました。来る3月15日に除幕式を一支国博物館で開催し、併せて5月6日まで、企画展「梅屋トク展」を開催し、長崎歴史文化博物館とも連携し、トクの功績を顕彰していくことにしております。トクの胸像については、中華人民共和国との友好の証しとして、また、壱岐市の新たなシンボルとして、トクの功績とともに、積極的に内外に発信してまいります。

## (3) 観光振興について

壱岐の恵まれた自然景観や歴史資産、そして一支国博物館、イルカパーク等観光施設をフルに活用し、体験型観光の推進、修学旅行の誘致、壱岐市福岡事務所の開設、九州市長会をはじめとした九州、全国規模の行事やイベントの本市開催など観光振興・交流人口拡大に積極的に取り組んできました。今後、さらにオフシーズン対策として、今回の壱岐焼酎蔵めぐりなど食材を活かしたイベント等開催し、壱岐が持つあらゆる観光力をより一層輝かせるよう取り組んでいかなければなりません。

現在、これからの観光振興の方向性と課題を検証した、総合的な

壱岐市観光振興計画を作成中であり、平成24年度以降、本計画に基づいた取り組みを実践してまいります。

国民宿舎壱岐島荘については、現在、改修工事に着手し、本年9月末までに工事を完了し、年内からの営業再開に向け、諸準備を進めております。

また、現在、壱岐・対馬・五島の3島共通のプロジェクトとして「しま共通地域通貨」の発行に向けての検討を県と関係市で進めております。これは過疎債ソフト事業を活用し、離島限定のプレミアム通貨を発行するもので、平成24年度中に制度設計を完了し、「しま内協力店」の取りまとめや制度説明会等を開催した後、平成25年4月からの発行を目指しております。

#### (4) 定住促進対策について

本市の人口は、平成22年の国勢調査において、29,377人と初めて3万人を割り、本市にとって人口の減少は、極めて深刻な問題であります。

こうした状況の打開策として、島外通勤・通学交通費助成制度を設け、壱岐市内に住所をおき、島外へ通勤・通学する方の交通費助成を実施し、現在41名の方にご利用いただいております。また、島外からの移住希望者の総合窓口としてご相談に応じており、空き家・空き地情報、求人情報の提供、農業漁業への新規就業者に対する研修制度や助成支援などの情報提供を行っております。さらに、少子化対策及び後継者対策と併せ結婚促進のために独身男女交流イ

イベントの開催や開催団体への補助を実施しております。来る3月24日、25日の日程で島外の女性を対象に、「いき♡こい独身男女のめぐりあいイベント」を計画しております。

今後、ホームページ上で情報提供希望者の登録ができるようになるなど対象者の把握に努め、定期的なイベントの開催とイベント内容の工夫を図り、出会いの場の創出に努めてまいります。

## 産業の振興

### (1) 農業の振興について

農業が持続的に発展していくために最も重要なことは、効率的かつ安定的な農業経営ができるような、組織づくりや人づくりであり、今日まで農業の発展を促すための各種施策を講じてまいりました。こうした中、本年1月27日、第41回日本農業賞において、壱岐市農業協同組合アスパラ部会が、最高位である大賞を受賞されました。その意欲的な経営と技術の改革により、5年連続で県内トップの生産量を誇り、Uターン就農にも大きな成果をあげておられます。この度の栄誉を心からお慶び申し上げますとともに、今後益々のご発展、ご活躍を祈念いたします。

### (担い手対策・集落営農について)

農業を持続させるためには、後継者や優秀な能力を持った人材の確保、集落営農組織の育成が不可欠であります。

このため担い手育成については、新規就農者・農業後継者や女性農

業者などが目指す認定農業者の認定や、集落内の話し合いによる集落営農組織の設立を推進してきました。

認定農業者については、現在280経営体を認定しており、その中でも法人が6経営体となっており、経営の多角化、6次産業化が図られております。

また、集落営農組織については、現在35の特定農業団体と2つの特定農業法人が設立されており、長崎県の約半数を占める組織を有するに至っており、さらに平成23年度末までに刈田院生産組合を特定農業団体として認定する予定であります。

認定農業者と集落営農組織には、これからの壱岐市の農業を支える担い手として大きな期待を寄せているところであり、組織育成や研修等に引き続き支援を行ってまいります。

#### (米政策について)

農業施策の根幹をなす水田農業については、「食料・農業・農村基本計画」の食料自給率の50%の達成に向け、平成22年度から戸別所得補償モデル対策が実施され、平成23年度から本格実施となっております。

また、島内で米の採種圃場も確保され、種籾が安定的に供給できることから、種子更新により米の産地確立が図られたところであります。

#### (有害鳥獣対策について)

平成22年6月以降、郷ノ浦町・石田町・芦辺町でイノシシの目撃・痕跡・農作物の被害及び海岸への死骸漂着の情報が寄せられて

おります。イノシシは、生息数が少ないうちに撲滅に向けた対策が極めて重要なことから、これまでに捕獲罟の設置、ハンターによる捕獲等を行ってまいりましたが、成果を上げるには至っておりません。今後も引き続き、関係機関と連携を図り対策を講じてまいります。

また、勝本町の若宮島及び周辺の島では、シカの増殖が顕著で、本土に侵入しつつあることから、去る2月24日から2月26日の一斉駆除により、156頭の駆除を確認しております。さらに、クリハラリス及びカラスについても、猟友会・市民皆様の参加協力により捕獲駆除を行っております。

#### **（畜産振興について）**

肉用牛振興については、壱岐肉用牛改良方針に即した優良系統牛育成の取り組みを継続して実施したことにより、全国市場の中でもトップクラスにランクされております。

肥育経営においても、「壱岐牛」ブランドとして人気を博しており、育種価の検証とブランド化の確立に邁進してまいります。

さらに、本年10月に開催される第10回全国和牛能力共進会長崎県大会での、壱岐牛の名声を高めるための出品対策にも取り組んでおります。

また、肉用牛振興を図るため、優良繁殖牛の育成確保を国・県の事業に加え、市単独費による緊急増頭対策等を講じて繁殖牛7,000頭の回復に取り組んでおります。

## （農村整備事業について）

吉岐市の農業農村整備は、産業振興で活力あふれるまちづくりを掲げ、農村環境及び農村基盤の整備を推進し、農業農村振興を図ってまいりました。

特に、農村生活環境基盤整備では生活の利便性、営農の機械化に伴う農道整備事業の推進に努めてきました。

また、生産基盤整備では、水田農業の活性化を図る圃場整備を郷ノ浦町・勝本町にまたがる刈田院地区を実施中であり、事業が完成すれば尚一層の省力化や生産性の向上に繋がるものと確信しております。

## （２）水産業の振興について

本市の基幹産業であります水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化、漁業の後継者不足、さらには燃油の高騰など依然として厳しい状況が続いております。

昨年４月から１２月における漁獲高及び漁獲量を、その前年と比較いたしますと、市全体で漁獲高が対前年比４％減の約２５億１千万円、漁獲量が対前年比４％増の約３，０９６トンとなっており、漁獲量は少し増えているものの魚価が低迷している状況にあります。

これまで水産業及び漁村の活性化を図るため、全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度を平成２３年９月からスタートし、現在７３名の認定漁業者と３名の漁業後継者を認定しております。この制度の実施に伴い、より効率的・計画的な漁業経営の創出と計

画的な漁業後継者の育成が図られるものであり、今後も積極的に活用いただくことを期待しております。

漁業者の担い手対策の一環として、漁船リース事業、漁家への助成事業として漁業近代化資金の利子補給、漁獲共済・漁船損害保険への一部助成、そして漁船漁業の機器設備の充実を図るため、漁船近代化施設整備への助成、さらには密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成、漁獲物の鮮度保持のための製氷施設整備事業に勝本地区、初瀬地区へ助成、他に離島の漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした離島漁業再生支援交付金事業に取り組んでまいりました。

また現在、壱岐の沿岸を中心に水産動物の産卵あるいは育成場所として重要な役割を果たしている藻場の消失が進行しており、水産業に被害を与えています。これらの現象を食い止めるため、漁場整備事業として、平成21年度に郷ノ浦地区、平成22年度に石田地区の2箇所、藻場の回復のため、藻場礁設置事業を実施いたしました。さらに、壱岐東部漁協管内においては、アワビが年々減少しており、これらの増産目的のために平成22年度から平成23年度で増殖場の造成を行いました。今後これらの事業効果により、沿岸域での漁獲の増産に期待するものであります。

栽培漁業については、「壱岐栽培センター」が、平成21年の秋からアワビ、アカウニ、カサゴの種苗の生産を開始しました。平成22年度にアワビの種苗に若干の斃死<sup>へいし</sup>がありましたが、その後、順調に生産され出荷しております。出荷まで約1年余りかかりますの

で、予測しがたいところではありますが、このまま大きな状況の変化もなく放流され漁業生産の向上に繋げ、漁家経営の安定を期待するものであります。

### (3) 港湾・漁港関係施設整備について

漁港整備については、平成21年度から平成22年度にかけて湯ノ本漁港、諸津漁港、山崎漁港の整備が完了しました。現在は八幡浦漁港の外防波堤の整備を実施しております。今後は、漁港施設の管理を体系的に捉えた計画的な取り組みによる漁港施設の機能保全事業が重要と考えております。

また、港湾整備については、地震が発生した際、島外からの救援物資等の輸送の確保を図る施設として、郷ノ浦港の - 7.5 m 岸壁に耐震構造を兼ね備えた施設の改良整備が、国の直轄事業において進められ、平成23年10月末に完了いたしました。

このことにより、本来の目的であります大型客船の接岸はもちろん、災害時における島外とのライフラインの確保が図られ、本市の観光振興はもちろん、災害時等緊急時にも大いに機能を発揮できるものと確信しております。

### (4) 商工業の振興と雇用対策について

商工業の振興については、本市の経済環境が非常に厳しい状況にある中、商工会活動や商店街の賑わい創出につながる事業に対する支援を行い、活性化に努めてまいりました。



雇用については、これまで、国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」と「ふるさと雇用再生特別交付金」を効果的に活用してまいりました。さらに、公共事業の活用により、緊急・短期的な就業機会と継続的な雇用機会の事業を展開してきたところであります。

平成24年度については、緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業のうち、重点分野雇用創出事業、人材育成事業及び震災対応事業のみ実施期間が平成24年度まで延長されたことから、本交付金制度に基づき、対象事業を検討してまいりましたが、平成24年度においては、観光施設整備事業、吉岐市不法投棄回収・パトロール事業、原の辻遺跡公園管理運営事業など、市単独事業を実施するとともに、国・県の施策に注視し、各種雇用創出事業を展開してまいります。

企業誘致の推進については、働く場の確保と地域活性化の観点から本市の重要な課題であります。景気の低迷も重なり新たな企業誘致は困難を極めております。しかし、誘致企業であり、自動車部品を扱っている「株マツオ」については、当初従業員9人でスタートしましたが、現在23人にまで雇用を拡大し、近い将来、本社機能も視野に入れ、50人規模の計画であるということから、平成23年度に、旧勝本町学校給食センターを改造し、工場として提供したところであります。

このように、離島というハンデの中、業績を好調に伸ばす企業もあることから、今後も、既に誘致している企業に対するフォローアップと光通信環境のもと、IT情報関連業種を中心に、県と連携して企業誘致に努めてまいります。

### 3 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

#### (1) 安心、ゆとりのある福祉社会の実現について

各種福祉対策や市民皆様の福祉活動を総合的に展開するため、平成23年度、その基本となる「壱岐市地域福祉計画」の策定を進めており、本年3月末までに策定することとしております。

また、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保を図るため、平成23年度において「第3期壱岐市障がい福祉計画」の策定を進めております。期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間とし、本年3月末までに策定することとしております。

今後、これらの計画を基に、さらなる安心、ゆとりのある福祉社会の実現に努めてまいります。

#### (2) ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現について

##### (地域子育て支援拠点事業について)

現在、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安定感の増大等といった問題が生じております。

このため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな成長を促進するため、壱岐こどもセンター及び勝本町「かざはや」に常設のセンターを開設し、子育て家庭の親と子が気軽に集い、交流を図る場を提供し、毎月の子育て応援講座・交流の場の提供・子育てに関する相談などの事業を展開しております。

また、地域子育て創生事業として、県の安心子ども基金を利用し、

児童の安全性を確保するため、放課後児童クラブ等の施設にAEDを設置しました。さらに、市内医療機関のご協力により、病児・病後児保育を実施することとしております。これからも安心して子育てできる環境づくりを推進してまいります。

### ( 幼保連携(一体化)について )

市内幼稚園と認可保育所の一部及びへき地保育所の多くが定員割れの状況で、集団生活での保育・教育効果への影響が懸念される反面、3歳未満児の入所が増加している現状を踏まえ、保護者皆様が安心して子どもを預けられる環境づくりのために、「壱岐市幼保連携(一体化)計画(仮称)」作成に取り組んでおります。

一方、国は「子ども・子育て新システム」を創設することにより、市町村は、「市町村新システム事業計画(仮称)」を策定し、地域の実情に応じて提供体制を計画的に整備すると位置づけています。その中で、総合こども園(仮称)の創設が決定し、法案成立後、段階的に、新施設に移行させる方針となっております。今後、国の動向を見極め、将来を見据えた、壱岐市の実情にあった計画を策定いたします。

### ( 3 ) 生活保護について

景気、雇用情勢の悪化により失業者が増加し、全国的に保護受給者が増加しておりますが、本市においては、平成20年度から減少傾向にあります。平成23年12月末における保護世帯数は385世帯、被保護者数は577人で、保護率は20.02% (パーミル)

と全国平均の16.2%を大きく上回っており、長崎県内16福祉事務所でも5番目に高い保護率となっております。今後も、高齢化、厳しい雇用情勢、人口の減少等により、保護率は依然として高く推移するものと思われます。

真に保護の必要な方に、迅速かつ適切に制度の適用を行うとともに、不正受給の防止、就労支援などによる自立を促進するよう関係機関と連携し、運営体制の充実に努めてまいります。

#### (4) 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現について

生活の基盤は「健康」であります。市民皆様の健康づくりのために、各種検(健)診、相談、予防、教室等の充実を図り、また、受診率の向上のため、市民皆様との協働で実施している健康づくり推進員「生きいきすこやか21」とともに啓発事業の推進を行っております。

さらに、重症化の予防のために、健診後の保健指導を充実させ、平成23年度に引き続きCKD(慢性腎臓病)予防対策などにより、生活習慣の改善に取り組むとともに、肝炎対策として平成24年度より保健所や医療機関とともに肝炎検査を新たに実施いたします。

また、食生活改善推進員(通称ヘルスメイト)皆様におかれても、総勢200人近い組織力と結束力で、食品の安全・流通・調理・栄養など食に関する市民啓発を、あらゆる場で展開していただいております。

健康づくりは、市民皆様一人ひとりの自覚と実践に拠るところが

大きく、今後も、市民皆様と行政が一体となった市民協働活動の展開に努めてまいります。

#### (5) 国民健康保険について

壱岐市における国民健康保険加入率は、現在38%であり、長引く経済不況を反映した所得の減少等により、ここ数年深刻な運営状況が続いております。国保税率については、平成18年度以降据え置いていた税率を、平成22年度に5年ぶりに若干の引き上げをお願いしたところですが、予想以上に所得も伸びず、平成22年度、平成23年度の決算において、大幅な基金の取り崩しをせざるを得ない状況が続いております。

こうした中、平成24年度国民健康保健事業特別会計予算編成においては、基金も残り少なくなり、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の増加による財源確保のため、税率の引き上げとともに一般会計からの繰り入れを行うこととしております。

具体的な税率については、所得等が決定次第、算定し、条例の改正をお願いする予定であります。併せて税収の確保についても、短期被保険者証・資格証明書等の活用を図り、納付への理解を促すとともに、滞納処分を含めた収納対策に努めてまいります。

また、保健事業として平成20年4月から、義務付けられた40歳から74歳の被保険者を対象にした特定健診・特定保健指導については、関係機関との調整、市民皆様への啓発を図りながら、さらなる受診率のアップに取り組んでまいります。

## (6) 介護保険について

平成12年度にスタートした介護保険制度も、平成24年度は第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の初年度に当たり、今回「壱岐市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定」及び「壱岐市介護保険条例の一部改正」を提案しております。

本計画は、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケア体制システム」の実現に向けた取り組みを進めるための地域の高齢者福祉施策の総合的な計画であります。

その中で、待機者が多く施設の増設希望がある特別養護老人ホームについては、60床、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、1ユニット（9床）の基盤整備を計画しておりますが、その結果、第1号被保険者保険料の基準額を、4,970円と算定しており、被保険者の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

また、介護保険料未納の徴収対策については、今後も、未納者と接触し、制度の理解を得て、徴収率向上に努めてまいります。

## (7) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、平成20年4月発足以来2年ごとに保険料の見直しを行うこととなっており、平成24年度はその見直し時期であり、長崎県後期高齢者医療広域連合で議論を重ね、発足以来4年間据え置いている保険料について、被保険者・医療給

付費の増加等により若干の引き上げを予定しております。市民皆様のご理解をお願いいたします。

## 4 自然を生かした環境にやさしいまちづくり

### (1) 環境にやさしいまちづくりについて

#### (一般廃棄物処理施設の整備状況について)

平成19年度から壱岐市循環型社会形成推進地域計画に基づき5箇年事業として取り組んできた一般廃棄物処理施設整備事業も、本年3月末で完了いたします。合併後の最重要課題であった、ごみ処理施設としての焼却場・リサイクル施設・最終処分場、し尿処理施設としての汚泥再生処理施設が完成し、壱岐市の廃棄物処理行政の基盤ができたものであります。

新施設の完成に伴い、これまで利用してきた旧町の各廃棄物処理施設について、順次解体することとなりますが、平成24年度は郷ノ浦町環境管理センター及び勝本町クリーン&リサイクルセンターの解体を予定しております。

次に、勝本町自給肥料供給センターであります。壱岐市全域を対象とした施設として、畜尿、生ごみ及び焼酎粕等への原料の変更を行うことといたしました。本施設は、平成23年度に焼酎粕の受け入れのための受入槽の耐酸塗装工事及び車庫棟の増築工事を行い、平成24年度より畜尿及び焼酎粕等による液体肥料の供給を開始し、併せて生ごみの前処理施設を整備する予定であります。

本施設の生ごみ前処理施設の完成に伴い、生ごみのリサイクルを平成 25 年度からモデル地区等を手始めに、壱岐市全体に広めていきたいと考えております。

#### ( 温室効果ガスの排出削減及び自然エネルギー利用の普及促進について )

地球温暖化問題、化石エネルギーの枯渇問題に加え、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を機に、エネルギーを取り巻く環境は大きく変わりました。自然の恵みである太陽エネルギーを電気に変換する太陽光発電は、クリーンな発電システムであり、地球温暖化対策として期待されております。

現在、国及び長崎県でも住宅用太陽光発電設備設置に対する補助事業により大幅な導入促進を図っており、県下の市町においても補助事業への取り組みが広がっております。

本市としても、平成 24 年度から本事業に取り組み、温暖化防止及び自然エネルギーの普及を図ってまいります。

## ( 2 ) 生活環境の充実と安全安心の確保について

#### ( 道路、河川等の整備について )

市道や河川等の整備は、平成 21 年度国の 1 次補正による地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業や平成 22 年度きめ細かな交付金事業により、局部的な改良や舗装補修及び排水整備等の工事を広域的に取り組んでまいりました。

市道の改良事業については、補助事業 2 路線を継続して整備を行



い、起債事業については、平成20年度から平成23年度にかけて14路線の整備を行い、その内4路線が完了し、引き続き10路線の整備を行っております。単独事業については、10路線の整備に取り組んでおります。

また、平成21年度から補助事業の橋梁長寿命化対策に取り組み、平成21年度から平成23年度にかけて、4橋の改修を行い、今後とも年次的に事業を進め、橋梁の寿命の長期化を図ってまいります。

河川整備は、補助事業により準用河川の2河川の整備を進め、急傾斜地崩壊対策事業は、4地区の整備を進めております。

道路や河川等の整備については、限られた財源の中、生活の基盤整備の内容を十分に精査した上で、今後とも取り組んでまいります。

### (公営住宅について)

公営住宅の整備については、壱岐市公営住宅マスタープランに基づき、年次的に取り組んできました。

平成22年度から平成23年度にかけて、芦辺町の桜木団地(16戸)の建設を行い、4月からの入居を予定しております。

### (3) 水道事業関係について

簡易水道事業は、水道水の安定供給を図るため、国庫補助による基幹改良事業で、湯本浦地区と石田地区の整備を平成20年度から平成25年度までの計画で進めております。平成24年度も引き続き、配水管布設替工事等を実施する予定にしております。

上水道事業は、配水設備の改良事業を実施し、簡易水道とともに

施設の適正な維持管理を行い、安全で安定した水道水の給水に努めてまいります。

#### (4) 下水道事業関係について

公共下水道事業は、事業計画に基づき、中央処理区の東地区及び片原地区の一部で管渠整備工事を実施しております。平成24年度も片原・永田地区の面的整備に伴う測量及び詳細設計並びに管渠整備工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、芦辺の大石分譲地まで整備が完了し、供用開始しております。今後の芦辺地区の整備については、計画区域等を見直し、事業評価を受けて進めることとしており、平成24年度は測量及び詳細設計を行う予定にしております。

合併処理浄化槽設置整備事業は、公共下水道及び漁業集落排水施設の処理区域以外の汚水処理対策として、「循環型社会形成推進地域計画」に基づき実施しており、平成24年度も引き続き140基を設置する予定にしております。

## 5 心豊かな人が育つまちづくり

### (1) 学校教育について

平成23年4月、壱岐市中学校の4校体制がスタートしました。保護者皆様や地域皆様、そして学校、教育関係者皆様のご尽力により、混乱もなく、スムーズな移行ができたところであります。また、

スクールバスについても、市内全域となることから、安全面等心配していましたが、安全運行に徹していただき、生徒たちも多くの仲間とともに、元気に学校生活を送っております。

今後、教育委員会において、本体制について、検証がなされますが、将来の壱岐市を担う、日本を担う子どもたちのため、学校教育の充実に努めてまいります。

また、9月には、壱岐市学校給食センター、そして原島<sup>はるしま</sup>調理場が稼働しました。これまでの3給食センターと9校自校方式の給食施設を一本化し、安全で安心な、そして統一した、家庭と同じような温かい食事の提供に努めております。

## (2) 第69回国民体育大会について

平成26年第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」において、ソフトボール競技(成年女子)と自転車競技(ロード)2競技の本市開催に向け、これまで計画書の作成、関係機関や競技団体との協議、調整、施設整備の計画など諸準備を進めてまいりました。

平成24年度からは、いよいよ、その計画を実施に移す時期となります。また、平成24年度は、平成25年開催のリハーサル大会の前年となることから、国体へ向けた重要な一年と位置付けております。

特に国体広報に関しては、壱岐市を全国にアピールする絶好の機会であり、全国から集まる選手や応援の方々を、おもてなしの気持ちでお迎えするため、また、市民皆様の国体開催の機運を高めるた

めにも、より具体的な計画を立てて、PRを進めてまいります。

平成24年度当初予算には、これらの諸経費をはじめ、平成24年度施工する大谷公園ソフトボール球場と壱岐市ふれあい広場多目的グラウンドの改修工事に要する経費を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

### (3) 文化財行政の推進について

壱岐島内には、古い歴史の中から生まれ、大切に護り受け継がれてきた貴重な市民的財産が数多く存在します。

平成23年度は、文化財保護審議会の答申を受け、2件の建造物と1件の史跡を市指定文化財として指定し、新たに壱岐の歴史遺産が加わることとなりました。

今後も、これら壱岐を象徴する貴重な歴史的遺産については、内容を精査し、積極的な指定を行うとともに、様々な情報媒体を用いて、市民皆様にわかりやすい形での公開・活用を促進してまいります。

## 6 国内外交流が盛んなまちづくり

### (1) 交通体系の整備について

離島航路対策については、本年4月1日、リプレイス事業による新船「フェリーきずな」が就航いたします。この「フェリーきずな」の就航に伴い、博多・壱岐・対馬航路の運賃低廉化が実現し、フェ

リー、ジェットフォイルの基本運賃が一定の期間、2割引き下げになるものであります。また、往復割引等の九州郵船独自の割引についても、平成24年度については、現行どおり継続実施されることになっております。さらに、リフレッシュ割引については、現在の割引に加え、小児慢性特定疾患医療割引や育成医療割引等の拡充が決定しております。

このことは壱岐・対馬両市にとってまさに画期的なことであり、交流人口拡大を大いに期待するものであります。ご支援、ご尽力いただきました国、県そして九州郵船(株)に対し、心から御礼と感謝を申し上げる次第であります。

これまで運航してきたフェリー「ニューつしま」については、3月31日にお別れセレモニーを、4月1日には「フェリーきずな」の就航セレモニーを予定しております。

本年1月24日、唐津と長崎や大村を結ぶ高速バスレインボー壱岐号について、本バス路線を運行する昭和自動車(株)から、本年3月末をもって運行を廃止する旨の申し出がありました。このことは、大村市にある長崎県立虹の原特別支援学校、また、国立病院機構長崎医療センターへの往来等、非常に不便を来すこととなります。このことから、早速、長崎県及び長崎県交通局に出向き、協議を行ってまいりましたが、現時点においては、運行再開の目処はたっておりません。今後も、関係機関と協議を重ね、要望活動等を行い、レインボー壱岐号の運行再開に向け、取り組んでまいります。

## ( 2 ) 情報・通信基盤整備について

光ケーブル網の整備については、総事業費約 4 6 億円のうち、国の地域情報通信基盤整備推進交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金約 4 4 億円（補助率約 9 5 %）を活用し、市内の隅々まで、情報通信基盤を確立することができました。

また、同時に長崎県及び N T T 西日本並びに壱岐市により、本土 - 壱岐間の通信回線も大容量化を行ったことにより、壱岐市の情報通信環境は、将来にわたり、本市の経済に大きな利益をもたらすものと確信しております。

また、本事業により開局した壱岐市ケーブルテレビは、市民皆様が主役のテレビ局として、多くの市民皆様にご出演いただくとともに、ご覧いただいております。開局時には視聴者の皆様に、ご迷惑をお掛けしたところもありますが、今後も市民皆様のご意見をいただきながら、指定管理者である関西ブロードバンド(株)とともに、市民皆様のケーブルテレビとして、よりよい放送に努めてまいります。どうぞこれからも市民皆様の手で育てていただきたいと存じます。

今後、この情報基盤を大いに活用し、高齢者・独居老人等の見守り対策、企業誘致等、市民皆様の安全安心とサービスの向上、また、産業経済の振興に寄与する事業に取り組んでまいります。

## 7 さまざまな人が関わり合うまちづくり

### (1) コミュニティ行政の推進について

多様化する市民ニーズや新たな地域課題を行政のみでは解決できない状況にあるため、市民皆様と行政との協働が必要となっております。そこで、平成23年度から市民力を活かした、ふれあいとぬくもりのあるまちづくりを推進し、市民皆様が自ら考え行う、元気、豊かさ、魅力及び安心で活力あるまちづくり事業に対して支援を行う「まちづくり市民力補助金」を創設したところであります。

現在、平成24年度の事業募集を行っており、本事業を積極的にご活用いただき、地域の課題解決や活性化に、市民皆様が自ら取り組んでいただくことを期待しております。

## 8 病院事業

### (1) 病院改革について

長崎県病院企業団加入について、構成団体である県及び5市1町の同意を得るため、本年2月2日長崎県知事へ、市山議長にご同席いただき本市の医療の状況を説明し、病院企業団加入についてご理解とご指導をお願いいたしました。

知事からは、企業団設立の趣旨から加入の門戸は開けているが加入に当たっての諸条件等を整理され、構成団体と十分に協議して進めるよう指導を受けたところであります。

知事ご自身も、過去に県病院課長をされており、これまでの経過

について承知されたうえで、本市が病院企業団加入について、支援することを約束いただいたところであります。

今後については、県、企業団のご指導を受け、加入条件の諸課題を整理し、県、関係構成団体の議会、企業団議会等の承認、法的手続き等を進め、早期加入を目指してまいります。

吉岐市の医療を守るため、強い決意を持って取り組んでおりますので、議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

## (2) 吉岐市民病院について

吉岐市民病院の診療体制は、現在、常勤医師は11名であり、その不足分を非常勤医師で補っております。救急医療を中心とした継続的・安定的な医療を市民皆様に提供するためには、内科、外科系の常勤医師を確保していくことが急務の課題であり、今後とも、医師確保に全力をあげてまいります。精神科については、外来機能において、4月から非常勤医師が手厚く（月・水・木は2名体制）なり新患への診察も再開できるようになります。入院機能（精神科病棟）を再開するため、引き続き、精神科の常勤医師の確保にも、最大限努めてまいります。

平成23年度の病院運営については、外来患者数は1月までの実績で前年度と比較して1日平均4.8人減の359.7人となっております。外来患者数は幾分減少しておりますが、一人当たりの診療単価が上昇し、外来収益は約1,400万円の増収となっております。

一方、入院患者数は1月までの実績で前年度と比較して一般病床



の1日平均は1.9人減の92.4人となっています。そのため、一般病床の入院収益は約2,000万円の減収となっており、昨年7月休床した精神科の入院収益の減少分を合わせて1億4,000万円の減収となっております。

平成25年4月から、かたばる病院を市民病院へ機能統合するため、平成24年度当初予算において、施設整備事業費を計上しております。また、経営改善の一環として、医事会計事務の外部委託を4月から実施するための所要の予算を計上しており、正規職員の減員等を含めた経費の節減に努めてまいりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

### (3) かたばる病院について

かたばる病院の診療体制は、常勤医師1名体制で医師幹旋会社の協力により非常勤医師を確保しながらの運営であります。本年4月より猿渡医師を常勤として採用し、2名体制となる予定であります。

平成23年度の病院運営については、1月までの診療実績として、1日平均入院患者数は47.1人でほぼ満床状態であり、1日平均外来患者数は40.5人(健診患者含む)で計画に対して3.4人の増となっております。

しかしながら、現在の離島・へき地医療を取り巻く医療環境の変化等を考えますと、療養病床としての運営は益々厳しい状況にあり、市民病院との統合に向け準備を進めてまいります。

## 9 防災・消防・救急

### (1) 防災対策について

昨年3月11日に発生した東日本大震災から間もなく1年を迎えようとしています。現在、国が総力を挙げて復旧・復興に取り組まれておりますが、本市としては、これまで被災市町村への職員の派遣、義援金、義援物資の送達、災害ボランティアバスの運行など復興支援を行ってまいりました。今後も引き続き、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

市の地域防災計画については、特に、地震津波対策と原子力災害対策について、国が定める防災基本計画や県の地域防災計画との整合性を図りながら、見直しを進めてまいります。なお、原子力災害対策については、現在、県の地域防災計画見直し検討委員会で、玄海原子力発電所から30km圏内の住民を30km圏外へと避難する計画を定める原子力災害対策暫定計画が概ね了承されており、本年6月ごろの長崎県防災会議において長崎県域防災計画（原子力災害対策編）の修正がなされる予定となっております。

また、平成23年度中に県から原子力防災資機材として、防護服やポケット線量計、安定ヨウ素剤等の配備がなされる予定となっております。加えて放射能を測定するモニタリングポストについても、当初1基の予定でしたが、もう1基追加され、市内に2基設置される予定となっております。

大規模な災害に対応するためには、公助の充実はもちろんですが、共助・自助を高めていくことも重要であります。災害に備

え、地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成や災害時の応援体制として、災害時相互応援協定の締結など進めてまいります。

## (2) 消防・救急について

平成23年中の災害発生状況は、火災39件、救急1,528件、救助26件で前年と比較し、火災は9件の増、救急は21件の減、救助は7件の増でありました。

これからも市民皆様の負託に的確に応え、消防体制のより一層の充実強化を図り、吉岐市消防団とともに、社会が要求する変化に対応し得る人的育成に取り組んでまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

## (1) 平成24年度予算について

平成24年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、経費全般について徹底した節減合理化に努めてもなお、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

このため、財源不足分については、臨時財政対策債による補てん措置等が講じられることとされております。

また、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税は、対前年度比 8 1 1 億円、0 . 5 % 増の総額 1 兆 4 , 9 5 0 億円が計上されています。

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、合併後の大型事業の実施については、合併特例債や過疎債などの地方交付税措置のある有利な市債を有効に活用しながら財政運営を行ってきたところでありますが、なお一般財源不足については、財政調整基金等の取り崩しにより対応しており、引き続き厳しい財政状況となっております。

平成 2 2 年度末の市債現在高は 2 6 4 億円（普通会計）であり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合は 3 4 . 1 % と高く、経常収支比率は 8 0 . 1 %（対前年度比 5 . 4 %）と好転しているものの、依然高い水準で推移しています。

こうした中、平成 2 4 年度予算編成にあたっては、一般廃棄物処理施設整備や学校給食施設整備などの大型事業が完成したことと、骨格予算となることから、大幅な減額予算となっておりますが、行財政改革実施計画（集中改革プラン）により事務事業を再点検し、また、国・県・社会情勢の変化、経済の動向を注視しながら、自主性と責任により限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、地域経済と住民福祉の増進及び市民皆様と行政との協働による各種事業の推進を図るための予算編成を行っております。

なお、一般会計予算規模は、 1 9 1 億 1 , 0 0 0 万円

（対前年度比 3 6 億 2 , 5 0 0 万円、1 5 . 9 % 減）

特別会計を含めた予算規模は、291億4,272万円

(対前年度比46億3,472万円、13.7%減)

となっております。

## (2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・改廃に係る案件19件、予算案件20件、その他9件でございます。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせていただきますのでご了承願います。

何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

## おわりに

以上をもちまして、今日までの取り組みを振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と当初予算案等について申し述べましたが、これまでのご支援、ご協力にあらためて、感謝申し上げますとともに、これからも、山積する行政課題に対応しながら、行財政改革を推進し、財政の健全化に努めますとともに、明日に希望の持てるまちづくりに誠心誠意全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年2月28日

吉岐市長 白川博一